

乗務員確保策について

1 目的・経緯

現在、バス事業においては、利用者の減少などによる採算性の問題に加え、乗務員不足が深刻化しており、現状の路線維持が難しくなってきている。

こうした状況を踏まえ、可能な限りバス路線を維持するために、市とバス事業者が連携を図り、乗務員確保策を推進する。

2 乗務員確保策

(1) 地域おこし協力隊制度の活用

- ・地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動に従事し、その地域への定住・定着を図る制度。この制度を活用して、路線バスの運転業務を行う地域おこし協力隊を募集する。
- ・協力隊は、路線バス事業者と雇用契約を締結し、乗務員として活動。
- ・令和8年度委嘱に向けて、現在4名程度募集中。

(令和7年10月6日（月）～11月18日（火）)

(2) 就職支援金の交付（予定）

- ・江別市内を運行する路線バスの乗務員としてバス事業者に就職した者に対し、就職した日から1年経過後50万円、2年経過後25万円、3年経過後25万円の支援金を交付。

※就職してから大型二種免許を取得する方は、取得した日から1年経過ごとに交付。

(3) 江別市職員のバス事業者への再就職（予定）

- ・江別市とバス事業者において協定を結び、江別市職員（主に役職定年となる職員）のうち、バス事業者への再就職を希望する者について、バス事業者に紹介する。